

3月定例会 賛否の分かれた議案等 (3/23) ※続き



3月23日議会
のQRコード

請願第5号 大雨による水害対策等の改善及び補償について

○討論動議について

本案について、討論動議がありましたので以下の通り賛成・反対の討論を行いました。

反対討論の主旨 なし

賛成討論の主旨

(仲松勤 議員) 私は委員の一人として、委員会の状況は一定理解している。その上で、委員長報告は不採択だが、請願の趣旨に賛成である。提案理由では、請願者がこれまで個人として、町や県に対し働きかけてきた経緯があり、今回が2回目、より良い対応を求めている提出である。こうした経緯を踏まえ、改めて出された請願には寄り添うべきであり、議員として当然の姿勢である。前回も不採択だったが、内容は改善や県・国への要望であり、趣旨採択に値するもの。今回も不採択とするのではなく、繰り返し出されている町民の声として、議会は対応すべきであるとする。本請願は具体的な予算要求ではなく、まず寄り添う対応が重要。農業に関わる切実で重要な思い。議員としてこれを受け止め、完全な解決でなくとも前に進む方向性を示すべきではないか。以上より、本請願第5号に賛成し、対応を求めらる。

(新田宗信 議員) 小波津川、柳原や池田の土砂崩れ、工業団地の水害など、災害時には弱い立場の声に対し、現場を確認し、行政との因果関係があれば議会として訴えるべき。予算対応は補助か単独かを含め行政が判断する領域であるとする。議会は住民の声を聞き、行政に伝える役割。これまで選挙を通じて声を受け、議会を通じて行政に届けてきた。その中で、事実と反していない請願を「前回と同じ」として否決するのは適切かは疑問である。結論は可決か否決だが、可決の中にも整理がある。複数の提案があるなら部分採決、趣旨は理解できるが執行は行政というなら趣旨採択もある。こうした多様な受け止め方がある中で、一律に否決とするのはいかがか。

○**裁決結果について** 本案については、起立によって裁決を行い、以下の様な結果となりました。

議案の裁決	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
	大城誠一	真栄城哲	与儀清	大田實	山城勝貴	儀間駿太郎	伊集悟	長濱ひろみ	伊計裕子	喜納昌盛	新田宗信	與那嶺良樹	新川喜男	比嘉利和	屋比久満	大城好弘	仲松勤	前里光信	大城純孝
	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×	×	議長

※賛成は○ 反対は×

以上の通り、賛成少数により請願第5号 大雨による水害対策等の改善及び補償については不採択となりました。

意見書第1号 選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書について

○討論動議について

本案について、討論動議がありましたので以下の通り賛成・反対の討論を行いました。

反対討論の主旨

(仲松勤 議員) 本制度は単なる姓の選択の自由にとどまらず、戸籍制度、家族の一体性、社会秩序に関わる重大な制度変更。現行制度で夫婦同姓は家族の一体性を示し、戸籍の安定を支える要素。これを崩すことは社会の基盤に影響を与えかねない。女性の不利益についても、改姓が多いという結果であり、家庭ごとの判断や償還によるもの。この一点で制度の不公平を断定し変更を求めるのは慎重であるべき。不便の存在は否定しないが、通称使用の拡大で不利益は緩和されており、制度を根本から変える必要性は乏しい。男女平等の観点でも、制度変更が本質的解決には限らず、新たな分断を生む懸念もある。経済界の要望も一部にとどまり、国家制度は利便性のみで決めるべきではなく、社会全体と将来への影響を考慮すべき。特に重要なのは子どもへの影響。本意見書では十分触れられていないが、別姓導入により姓の決定や家族内の一体性に影響し、心での混乱や帰属意識の低下を招く懸念がある。戸籍制度は歴史の中で築かれた社会基盤であり、軽々に変更すべきものではない。以上の理由から、本意見書には賛同できず、反対する。

(新田宗信 議員) 戸籍制度は日本国民の証明であり、日本人のルーツを明確にする重要な制度。現在、外国人の移民問題など様々な課題がある中で、むしろ守るべきものとする。沖縄においても、世界のウチナーンチュ大会などで海外に渡った方々がルーツを辿り帰ってくる事例があり、戸籍制度の役割の大きさが示されている。以上の観点から、本意見書には反対する。

(儀間駿太郎 議員) 本制度の議論自体は、今後の社会にとって必要である点は理解する。しかし、本意見書の内容は不十分だと考える。「多くの女性が望んでいる」との記述についても、その実数や根拠が明確でなく、今後の議論の中で丁寧に検証すべきである。また、人権や生き方に関わる問題である一方、子どもへの問題など、導入に伴う様々なケースが想定されるが、その点の検討も十分とは言えない。さらに、民法第750条の改正のみで制度導入が可能とは考えにくく、本来は関連法全体の見直しを含めた議論が必要である。以上の理由から、本意見書は内容が不十分であり、反対する。

賛成討論の主旨

(大城誠一 議員) 婚姻により多くの女性がアイデンティティの喪失や、仕事・研究で築いた信用や評価の分断といった不利益を受けているのは事実。日本は夫婦同姓制度を採っているが、先進国では別姓制度の導入が進んでいる。制度変更により、これまでのキャリアや評価を維持できる環境が整うことは重要である。少数であっても、女性の人権を守る観点から必要な制度と考える。以上の理由から、本意見書に賛成する。

○**裁決結果について** 本案については、起立によって裁決を行い、以下の様な結果となりました。

議案の裁決	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
	大城誠一	真栄城哲	与儀清	大田實	山城勝貴	儀間駿太郎	伊集悟	長濱ひろみ	伊計裕子	喜納昌盛	新田宗信	與那嶺良樹	新川喜男	比嘉利和	屋比久満	大城好弘	仲松勤	前里光信	大城純孝
	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	×	議長

※賛成は○ 反対は×

以上の通り、賛成多数により、意見書第1号 選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書については可決されました。

3月定例会 賛否の分かれた議案等 (2/27)



2月27日議会
のQRコード

議案第5号 西原町職員定数条例の一部を改正する条例について

○委員会附託の省略について

本案について、委員会附託を省略することについて異議がありましたので、起立における裁決を行い、以下の様な結果となりました。

委員会附託 省略の裁決	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
	大城誠一	真栄城哲	与儀清	大田實	山城勝貴	儀間駿太郎	伊集悟	長濱ひろみ	伊計裕子	喜納昌盛	新田宗信	與那嶺良樹	新川喜男	比嘉利和	屋比久満	大城好弘	仲松勤	前里光信	大城純孝
	○	退	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	退	議長

※賛成は○ 反対は× 退席は退

よって賛成多数により委員会附託を省略することに決定しました。

○**討論動議について** 本案について、討論動議がありましたので以下の通り賛成・反対の討論を行いました。

反対討論の主旨

(新田宗信 議員) 現在、全国的に行政運営のDX化が進み、業務の効率化や負担の見直しが行われ、窓口業務の縮小も予定されている状況にある中で、定数を増やす根拠は乏しいと考える。加えて、最も重要なのは財源の問題であり、定数を定めれば最大限の採用が可能となり、将来的に財政負担が生じる懸念がある。たとえ直ちに増員しないとしても、定数条例の改正は慎重に扱うべきである。委員会付託を求めたが省略された経緯も踏まえ、以上の理由から本議案には反対するものである。

賛成討論の主旨 なし

○**裁決結果について** 本案については、起立によって裁決を行い、以下の様な結果となりました。

議案の裁決	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
	大城誠一	真栄城哲	与儀清	大田實	山城勝貴	儀間駿太郎	伊集悟	長濱ひろみ	伊計裕子	喜納昌盛	新田宗信	與那嶺良樹	新川喜男	比嘉利和	屋比久満	大城好弘	仲松勤	前里光信	大城純孝
	○	退	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	退	議長

※賛成は○ 反対は× 退席は退

以上の通り賛成多数により、議案第5号 西原町職員定数条例の一部を改正する条例については可決されました。

3月定例会 賛否の分かれた議案等 (3/23)



3月23日議会
のQRコード

議案第21号 西原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○**討論動議について** 本案について、討論動議がありましたので以下の通り賛成・反対の討論を行いました。

反対討論の主旨

(仲松勤 議員) 今回、令和8年度から導入される「こども子育て支援金制度」は、医療保険に上乗せする形で町民に新たな負担を求めるものである。政府は税ではなく支援金と説明しているが、強制的に徴収される以上、町民から見れば新たな負担であり、いわゆるステルス増税と言われても仕方のないものである。この制度は、国民健康保険や社会保険、後期高齢者医療、介護保険など、すべての医療保険から徴収される仕組みであり、国民・町民への新たな負担の押し付けであると考えらる。

さらに問題なのは、医療保険制度は本来医療費を支えるためのものであり、その保険料を少子化対策の財源とすることは目的外使用である点である。少子化対策の重要性は認めるが、本来は国家全体の責任として財源を議論すべきものであり、医療保険という形で負担を求めることには強い疑問がある。現在、物価高騰により町民生活は厳しく、食品や電気代、燃料費などの負担が増え続けている。その中でさらに医療保険の負担を増やすことが、町民の理解を得られるのか疑問である。以上の理由から、本議案には賛成できず、反対する。

賛成討論の主旨 なし

○**裁決結果について** 本案については、起立によって裁決を行い、以下の様な結果となりました。

議案の裁決	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
	大城誠一	真栄城哲	与儀清	大田實	山城勝貴	儀間駿太郎	伊集悟	長濱ひろみ	伊計裕子	喜納昌盛	新田宗信	與那嶺良樹	新川喜男	比嘉利和	屋比久満	大城好弘	仲松勤	前里光信	大城純孝
	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	欠	○	○	○	○	○	×	○	議長

※賛成は○ 反対は× 欠席は欠

以上の通り賛成多数により、議案第21号 西原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については可決されました。

議案第14号 令和8年度西原町一般会計予算について

○**裁決結果について** 本案については、起立によって裁決を行い、以下の様な結果となりました。

議案の裁決	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
	大城誠一	真栄城哲	与儀清	大田實	山城勝貴	儀間駿太郎	伊集悟	長濱ひろみ	伊計裕子	喜納昌盛	新田宗信	與那嶺良樹	新川喜男	比嘉利和	屋比久満	大城好弘	仲松勤	前里光信	大城純孝
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	議長

※賛成は○ 反対は× 欠席は欠

以上の通り賛成多数により、議案第14号 令和8年度西原町一般会計予算については可決されました。